

鳴門市教育委員会重点目標

鳴門市教育委員会は、国や県の教育指針を尊重するとともに、本市の将来都市像である「結びあう絆が創る 笑顔と魅力うずまく鳴門」を教育の領域から志向するため、「ともに学び 育ち合う ^{きょういく} 共育のまち鳴門」を基本理念と定めた「鳴門市教育大綱」及び「第二期鳴門市教育振興計画」にそって諸施策を計画的に推進します。

そのため、特に、次の事項を本年度の重点目標と定めます。

- 1 豊かな人間性の育成をめざし、徳・体・知の調和のとれた全人教育を推進し、人間性豊かな市民の育成に努める。
- 2 人権尊重社会の実現をめざし、学校や社会における人権教育・啓発を積極的に推進するとともに、学校における道徳教育の充実に努め、他人を思いやる心優しい子どもの育成に努める。
- 3 教職員の使命感・責任感を高揚し、専門職としての識見を高め、指導力の向上を図るとともに、保護者や地域社会の信頼に応える教育を推進する。
- 4 コンピュータ等の情報関連機器を積極的に活用するなど、学習指導の工夫改善を図るとともに、学習習慣の育成に努め、学力向上を図る。
- 5 学校と家庭・地域社会との連携を密にし、その教育的機能を高めるとともに、青少年諸活動への参加を促し、健全な青少年の育成に努める。
- 6 特別支援教育の充実や学校図書館サポーターの配置など、教育環境の整備を図るとともに、外国語教育・国際理解教育の推進など、特色ある教育の充実に努める。
- 7 生涯学習社会の実現に向かって、公民館活動等の充実に努めるとともに、自主的・自立的な学習活動を支援するための体制を整備し、それぞれの機能充実に努める。
- 8 豊かな地域文化の創造と保護に努め、文化財等の継承とその保存活用を図る。
- 9 学校における運動・体育・スポーツ活動を通して、子どもたちの体力の増進を図るとともに、競技力の向上や多様なニーズに応じた活動を支援し、発達段階に応じた心身の成長・発達を促進する。
- 10 教育関連施設・設備の整備・充実に努め、学校教育・社会教育の積極的支援を推進する。
- 11 学校や地域の実情に応じた危機管理に努めるとともに、災害についての正しい知識と的確な判断力を身に付けることのできる防災教育を推進する。

施策体系

【基本理念】

【基本目標】

【基本方針】

ともに学び

育ち合う

共育のまち鳴門

1 特色ある
教育の推進

- (1)安全で快適な教育環境の整備
- (2)安全で安心な学校給食の提供と食育の推進
- (3)鳴門教育大学との連携の推進
- (4)外国語教育・国際理解教育の推進

2 自ら学ぶ力を育む
教育の推進

- (1)学習指導の充実
- (2)就学前教育の充実
- (3)特別支援教育の充実
- (4)家庭教育の推進
- (5)社会教育の充実

3 豊かな心を育む
教育の推進

- (1)人権教育の充実
- (2)道徳教育の充実
- (3)青少年健全育成の推進
- (4)読書活動の推進

4 健やかな身体を
育む教育の推進

- (1)子ども・青少年の体育・スポーツ
機会の充実
- (2)ライフステージに応じた運動・
スポーツ活動の推進
- (3)市民が主体的に参画する地域の
スポーツ環境の整備

5 郷土愛を育む
教育の推進

- (1)文化財の継承と活用
- (2)郷土への誇りと愛着を育てる教育の
推進

6 まちぐるみの
教育の推進

- (1)鳴門の学校づくり計画の推進
- (2)開かれた学校づくりの推進
- (3)まちぐるみで取り組む教育の推進